

議 会 を も つ と 身 近 な も の に

ながとろ町 議会だより

No.16

令和2年
12月定例会

2月1日発行



今号の表紙



小正月のモノツクリ (削り花・稗穂栗穂)

養蚕農家の瀬能紀夫さんは、毎年、伝統行事である小正月飾りに、削り花や稗穂栗穂などを作り、一年の五穀豊穡、無病息災、養蚕倍盛を願います。(野原 清さん)



[長瀬町議会HP]
http://www.town.nagatoro.saitama.jp/gikai/gikai_photo/

表紙の写真を募集しています。
ご応募お待ちしております。



次回定例会は

3月9日(火)9時 開会予定です。

定例会及び臨時会における本会議を、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、会議の当日、庁舎4階に設置された受付場所にて、氏名、住所などを受付票に記入し、議場へご入場ください。
※当日検温をして、マスク着用でご来場ください。

今号の主な内容

- 11月臨時会
- 12月定例会
- 町政を問う ～ 一般質問 ～
- 意見書・請願

町長提出議案6議案を審議し原案可決

専決処分された補正予算の承認を求める議案、町長、議員、職員等の期末手当の支給割合を変更する議案などを審議し、いずれも原案どおり承認・可決しました。

条例の改正

議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例／町長等の諸給与条例の一部を改正する条例

特別職の国家公務員の給与改定に準じ、期末手当の減額の改定を行うものです。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例／長瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員及び他団体の職員との給与の均衡を鑑み、期末手当の支給割合の引下げをするものです。

専決処分 令和2年度 一般会計補正予算(第6号)

埼玉県が助成するため、委託料を増額するものです。

65歳以上の高齢者のインフルエンザワクチンの接種料のうち、一部負担金の金額を

〔主な質疑〕

Q インフルエンザワクチン接種の補助金は、どの程度見込んだのか。

A 埼玉県が65歳以上の高齢者の8割を見込んだので、同様としました。

Q 町外の医療機関で接種しても補助は有効か。

A 県医師会と相互乗り入れをしているので、対象の医療機関であれば可能です。

■一般会計補正予算額一覧

会計名	補正額	総額
一般会計(第6号)	521万円	42億6,735万1千円
一般会計(第7号)	494万2千円	42億7,229万3千円

12月定例会

町長提出議案のほか請願・議員発議案を審議

法律や省令の改正に伴う条例改正案のほか、一般・特別会計の補正予算、請願、議員発議による意見書の提出議案の審議を行い、いずれも採択、可決しました。

条例の改正

長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和3年以降に課税する所得税において、国民健康保険税の負担水準に関して、不利益等が生じることのないよう、低所得世帯に対する軽減判定所得の見直しを行うものです。

長瀬町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例／長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例

いずれも地方税法等の一部を改正する法律により、延滞金を算出する際に用いる割合の名称が、特例基準割合から延滞金特例基準割合に改められたため、改正を行うものです。

長瀬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

居宅介護支援事業所における管理者要件について、事業所の人材確保に関する状況等を考慮し、経過措置期間の延長を行うとともに、主任介護支援専門員の確保が著しく困難であるとやむを得ない理由がある場合について、主任介護支援専門員を管理者としない取扱いを可能とするためのものです。

措置期間の延長を行うとともに、主任介護支援専門員の確保が著しく困難であるとやむを得ない理由がある場合について、主任介護支援専門員を管理者としない取扱いを可能とするためのものです。

令和2年度 一般会計補正予算(第8号)

主な内容は、高齢者等が本人の希望により自己負担でPCR検査等を受ける場合に検査費用を助成するほか、GIGAスクール構想の実現に向け専門的な知識を持つサポーターを配置して学校を支援するための増額などです。

〔主な質疑〕

Q PCR検査の助成は、どのくらいの額を予定しているのか。

A 1件当たりPCRの検査は2万円、抗原検査の場合は7,500円を上限として助成する予定です。

Q GIGAスクールサポーターとは、どういうものか。

A ICT環境の初期対応について、タブレットの納品時における業者対応や購入後の活用に向けた教員の支援など、技術的・人的な面から支援してもらうことが業務になります。

■会計別補正予算額一覧

会計名	補正額	総額
一般会計(第8号)	1,440万7千円	42億8,670万円
国民健康保険特別会計(第3号)	7万7千円	7億8,417万3千円
介護保険特別会計(第2号)	247万5千円	7億3,306万2千円
後期高齢者医療特別会計(第2号)	32万8千円	1億1,075万4千円

お知らせします
審議した議案と議員の賛否

			審議結果	板谷 定美	井上 悟史	野原 隆男	岩田 務	村田 徹也	野口 健二	関口 雅敬	大島 瑠美子	新井 利朗	染野 光谷
第5回臨時会(11月30日)													
専決処分	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度長瀬町一般会計補正予算(第6号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度長瀬町一般会計補正予算(第7号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の改正	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町長等の諸給与条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6回定例会(12月10日)													
令和2年度補正予算	令和2年度長瀬町一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度長瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度長瀬町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例の制定	長瀬町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長瀬町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長瀬町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出 意見書 請願	防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	医療ケアを含む障害者福祉行政の充実及び福祉施設設置に係る請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 ー：議長は採決には加わらず、賛否同数の場合のみ議長裁決として表明します



せきぐちまさたか
関口雅敬議員

誘客多角化等事業の実施について

〔町長〕 この事業に参加しないことのほうがおかしい

Q 新型コロナウイルスの感染が広がる中、町内では、月の石紅葉公園のライトアップを中止したり学校を臨時休業したりしたほか、議会も時短措置を講じて感染抑止に努めている。

町は、岩畳を中心に誘客多角化等事業を予定しているが、この時期に実施してよいと思えない。万が一、当町からクラスターが発生した場合、「観光地としてのイメージダウンにつながり、その後の経営に不安を感じるので実施を見合わせてほしい」と言う声もある。

そこで、なぜこの時期に実施するのか。その理由と感染者を出さないために、どのような対策を行うのか伺う。

A この事業は、新しい生活様式下で、観光資源をより安全で集客力の高いものとする実証実験という意味合いのある観光イベントです。観光地長瀬として

は、この事業に参加しないことのほうがおかしいと考えています。

なお、イベントに際しては「感染拡大予防ガイドライン」を遵守し、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保等を徹底させるだけでなく、係員からも呼びかけを行い感染拡大の予防を図っていきます。

また、町内で感染者が増えたことで、イベントを先に延ばしたい、中止したいという考えもありました。そのことを観光庁に問い合わせたところ、緊急事態宣言が出ないと難しいという見解でした。

【その他の質問】

- ・ いじめ対策について
- ・ キャッシュレス決済について



いわた つとむ
岩田 務議員

人口減少抑制対策等について

〔企画財政課長〕 より効果的な施策となるよう検討する

Q 人口減少対策、移住定住施策、子育て支援策など、それぞれの施策の効果についての分析結果と、その結果をもとに来年度予算にどう生かしていくのか伺う。

A 子育て支援については、多世代ふれ愛ベース長瀬における各種イベントや、保健師による家庭訪問といった「顔の見える子育て支援」を中心に、こども医療費支給事業や子育て支援金支給事業などの負担軽減策、公園整備などの環境改善策を行うことで、安心して子供を産み、育てることができる環境づくりを進めています。

教育分野では、教員によるきめ細やかな指導をベースに、外国語指導助手の派遣、中学生学力アップ教室の実施、小中学校入学祝金支給事業や、電車通学費補助事業など、教育環境の充実に努めています。

これらの施策の評価指標の1つとして、合計特殊

出生率がありますが、平成30年は0.96となっており、県内平均よりも低い状況が続いています。一方で、転出入を年齢層別に見ると、年少人口はここ数年転入超過となっており、一定の効果を得ていると捉えています。

移住・定住の促進については、住宅取得奨励補助金が過去5年間で82件、237人の人口維持に寄与しています。

令和元年度における転入・転出の差はプラス3人となっており、人口の流出に一定の歯止めがかかっていると考えられます。来年度予算に向けて、情報発信の在り方検討や、個別ツアーなど移住相談業務の中で見えてきた課題の整理を進め、より効果的な施策となるよう検討していきます。



むらた てつや
村田徹也議員

新型コロナウイルス感染症対策の状況について

〔町長〕 交付金の執行状況は 73.9%

Q町は、国からの新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を受け、感染予防や地域経済の再生に取り組んでいると思われるが、事業の執行状況と今後の見込み、執行された事業の効果の検証状況について伺う。

A事業の執行状況は、11月25日現在で予算額1億9,989万円に対し4,279万円で、年度末執行見込額は1億4,768万円と見込んでおり、執行率は73.9%となっています。

これまでに執行した事業は、学校臨時休業に伴う家計負担支援給付金や全世帯に商品券を配布した町内事業者需要喚起事業で、これらの事業に対しては感謝の声をいただいています。

町内での循環を生み出す工夫をすることで、成果が出ているものと考えます。

Q国の事業のGoToキャンペーンへの町の関わり

方と効果をどう捉えているか伺う。

AGoToトラベルでは、町内宿泊対象施設が10施設、地域クーポン取扱店が65店舗あります。

GoToイートでは、食事券取扱店が19店舗あります。町では、これらのガイドマップ作成費用として、観光協会に27万円拠出しています。

これらのキャンペーンの直接的な効果は分かりませんが、夏場以降、例年以上の観光客にお越しいただいているようです。

なお、GoTo商店街として、長瀬駅前商店会のイベントが採択され、2月に開催予定となっています。

今後、感染予防対策を徹底しながら、多くの方に訪れていただきたいと思っています。



の はらたか お
野原隆男議員

町指定文化財の保存と管理について

〔教育長〕 所有者と協力して保存状態を良く保つ

Q長瀬町指定の文化財は32件あるが、現地調査の結果、老朽化により文字が判読できない説明表示板や町が設置した文化財説明板は11件で、その他、多くの文化財には説明表示板がなかった。

指定を受けた文化財も野ざらしのため、保存状態の悪化が見られた。また、近年指定された文化財は、資料やパンフレット類も作成されていない。

町の宝である文化財を広く町民に知ってもらえないのは非常に残念である。町指定文化財の保存と管理をどのように行っているか伺う。

A町指定文化財は、国や県から指定を受けた文化財以外のもので、町内に所在するものを指定しています。文化財は寺や神社、個人で所有するもののほか、地域行事等がありますが、長瀬町文化財保護条例では、管理責任は所有者にあるとしています。文化財の保存状態は様々ですが、今後も文化財保護審議委員や

所有者と協力して、文化財の保存状態が良好に保たれるように取り組んでいきます。

なお、老朽化した看板の支柱などは撤去するとともに、説明表示板の設置は所有者と相談し、予算の範囲内で行います。

また、冊子やパンフレットの作成は予定していませんが、SNSなどのメディアを使って知らせていきたいと思っています。



文字も判読できない標柱



おおしま めいこ
大島瑠美子議員

町独自で生物季節観測を実施することについて

〔町長〕 専門家のいない町では観測は難しい

Q 令和3年1月から、気象庁ではこれまで行ってきた生物季節観測を縮小して行うようである。この観測は、季節の遅れや進み、気候の変化を的確に捉えることを目的としていたが、近年は気象台等周辺の生態環境が変化しており、動植物の観測が難しくなっていることが理由のようである。

自然豊かな環境のある当町で、子供や住民の方々とともに独自の生物季節観測をすることにより、季節の移ろいを感じる感性が豊かになったり、郷土愛が生まれたりすると思われる。

そこで、当町独自の生物季節観測をすることについての見解を伺う。

A 気象庁が生物季節観測を縮小した要因として、「生態環境が変化し、標本とする植物の確保が難しくなったこと」「温暖化の影響により動物の出現と季節の変化に関連がなくなってきたこと」が挙げられて

います。それらのことを踏まえると、生物季節観測を行うことは大変困難であると思われます。

しかし、長瀬町は豊かな自然環境に恵まれ、花や鳥など四季折々の動植物を五感で感じる環境にあります。たとえ、生物季節観測ができなくとも、自然とふれあうことで季節を感じられる体験は必要だと思われる。

気象庁の専門家であっても観測が難しくなった経緯があることから、町単独での観測は難しいと思います。個人個人が、自宅や近所で動植物などを観察し、季節の移ろいを楽しみながら記録を取っていただければと考えています。



【その他の質問】

- ・手洗いに温水設備を設置することについて
- ・ふるさと納税について



あら いとしろう
新井利朗議員

水道料金値上がり対象者への料金補助について

〔町長〕 受益者負担の観点から、補助等は考えていません

Q 令和3年4月から水道料金が改定され、当町では多くの家庭が値下がりするが、使用水量によっては値上がりする家庭もある。

横瀬町、小鹿野町では半年間値上がり分を町が負担するようである。当町でも同様に補助を行うことができるか伺う。

A 秩父広域市町村圏内の水道料金が水道事業経営審議会の答申を受け、4月から統一料金に改定されます。改定については、これまで広報紙や組合による住民説明会でお知らせしてきました。

当町では、ほとんどの家庭で値下がりますが、一部の家庭では数円から数百円の値上がりが見込まれています。小鹿野町では全世帯が値上がりとなり、額も相当大きいため、激変緩和措置として補助するものであり、実情は当町と異なっています。

町では、高料金対策補助金を負担しており、受益

者負担の観点や値上がり世帯の少なさと値上がり額が8円から360円程度であることから、今回の料金改定に伴う補助等は考えていません。

ホームページの管理について

Q 町では、いろいろな情報を発信しているが、最新でないものがある。管理方法と今後の対応について伺う。

A ホームページは、重要な情報発信源の1つであり、運用管理においてより早く、多くの情報を掲載するように定めています。記事の更新は、情報提供責任者である各所属長から、運用管理責任者である企画財政課長に依頼し、更新等の処理を行っています。

今後は、情報発信についての意識の徹底を図るとともに正確な情報の発信に努めていきます。

国会・関係省庁へ意見書を提出しました

防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

今後起こりうる大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興につながるよう「防災・減災、国土強靱化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的に確保が必須であることから、次の事項の実現を求めます。

1. 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。
2. 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
3. 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

請願を採択しました

医療ケアを含む障害者福祉行政の充実及び福祉施設設置に係る請願書

医療ケアを含む障害者とその家族が安心して生活できるよう、近隣市町村と連携を取りながら、次の事項について町が福祉行政を充実させることを強く求めます。

1. 医療ケアを含む障害者福祉行政の充実及び近隣市町村との連携の強化
2. 医療的ケアが対応可能な児童生徒の放課後デイサービス受け入れ施設の設置
3. 医療的ケアが対応可能な卒業生のための受け入れ施設の設置
4. 医療的ケアが対応可能なサービス提供事業所に対する支援拡充
5. 医療ケアが対応可能障害者を含め、障害者が受けられるサービス提供事業者に対する支援拡充

請願・陳情ってなあに？

町議会は、行政について町民の希望や要望を請願または陳情の形でお受けしています。請願または陳情は、成人の有無を問わず誰でも行うことができますが、請願は議員の紹介により請願書を提出しなければなりません。



だれでも
出せるんですね！



■請願

件名、要旨・理由を簡潔に記載してください。提出年月日と請願者の住所、氏名を記して押印し、紹介議員の記名、捺印の上、議長宛ご提出ください。 ※1名以上の紹介議員が必要です。

■陳情

記載事項は請願書と同じですが、紹介議員は必要ありません。

長瀬町表彰

11月6日に、8年以上長瀬町議会議員として自治の振興に寄与したことが認められ、野口健二議員、村田徹也議員、岩田 務議員が、長瀬町から表彰を受けました。



みんなの広場

取材
しました

コロナ影響下、特別養護老人ホーム「ながとろ苑」の現場で働く人に状況を伺いました。

ながとろ苑の職員は、出退社時に検温するほか消毒用アルコールを常に携行し、プライベートでも高リスクな場所への出入りの自制をするなど感染防止策が徹底されていました。

さらに施設内では、加湿器を使い40%以上に湿度が保たれ、インフルエンザウイルス等への対策も講じられていました。万が一、職員やその家族に発熱があったときは、抗原検

査をお願いしているとのことでした。

ヘルパーの南さんは、「職員が罹患してしまった場合には、代わりとなる人がいないため事業が立ち行かなくなることが心配。ワクチン接種が始まって治療薬ができるまでは安心できないし、副作用も怖い」と、話されていました。

(板谷定美)



町民の
声

長瀬町に住居を構えて

長瀬町で生まれ育ち、高校卒業後は一時町外に居住・就職しましたが、ケガをしたことを機に退職し、帰郷しました。

その後は地元で就職し、良き伴侶を得て、2人の子育て中です。昨年は町の住宅取得奨励補助金を受け、住居を新築しました。これからも仕事や子育てを中心に、安定した生活を続けたいと思います。

(S・Aさん)

秩父の子供たちへ 笑顔プロジェクト



昨年12月27日、秩父地域5か所で同時花火が行われ、長瀬町では、町民・事業者の皆様からたくさんの協力金をいただき、盛大に花火を打ち上げることができました。

事前散水、煙火警備に出動いただいた消防団の皆様をはじめ、ご協力いただいた全ての皆様に青年部一同深く感謝申し上げます。

(H・Nさん)

ながとろ町

議会だより No.16

令和2年12月定例会/2月1日発行
発行：埼玉県長瀬町議会

編集：長瀬町議会だより編集委員会

委員長：新井 利朗 副委員長：岩田 務・板谷 定美
委員：野口 健二・野原 隆男・井上 悟史

編集後記 1月7日に2度目の緊急事態宣言が発出されました。特に感染が流行する時期とも言われておりますので、皆様方には外出や外食の自粛等を制限された生活を余儀なくされますが、1日も早く日常の生活が取り戻せるように、ご協力をお願いいたします。春には気兼ねなくお花見が楽しめることを願っております。(岩田 務)